

平成29年第1回瑞穂市教育委員会定例会 次第

平成29年1月24日

開会

日程第1 平成28年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第1号 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修  
工事について

日程第4 議案第2号 瑞穂市立南小学校大規模改修工事について

日程第5 議案第3号 瑞穂市部活動に係る社会人指導者派遣事業実施要綱の  
制定について

日程第6 議案第4号 瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱の制定について

日程第7 議案第5号 瑞穂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する告示  
について

日程第8 議案第6号 瑞穂市学校生活支援員派遣要綱の一部を改正する告示  
について

日程第9 議案第7号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第10 教育長の報告

日程第11 そ の 他 教育次長

教育総務課長

学校教育課長

幼児支援課長

生涯学習課長

次回教育委員会会議の開催について

平成29年2月24日（金）午後2時00分から

閉会

## 議案第 1 号

瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修工事について

瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 9 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

### 記

- 1 工 事 名 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修工事
- 2 契約方法 一般競争入札（予定）
- 3 工事場所 瑞穂市立本田小学校 瑞穂市本田 9 3 8 番地
- 4 工事概要 大規模改修工事 N = 1 式
  - ・ 建 築 工 事 外壁塗装、屋上防水、内装工事
  - ・ 電 気 設 備 工 事 電灯取替（LED）、太陽光発電設置、火災報知機更新
  - ・ 機 械 設 備 工 事 高架水槽更新、受水槽設置、トイレ洋式化・多目的トイレ設置（体育館）
- 5 予 算 額 3 6 1 , 5 0 3 千円

平成 2 9 年 1 月 2 4 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

### 提案理由

施設管理計画に基づく改修を実施することにより、施設の長寿命化を図り教育環境整備を行うもの。

## 議案第2号

### 瑞穂市立南小学校大規模改修工事について

瑞穂市立南小学校大規模改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

#### 記

- 1 工事名 瑞穂市立南小学校大規模改修工事
- 2 契約方法 一般競争入札（予定）
- 3 工事場所 瑞穂市立南小学校 瑞穂市古橋1660番地
- 4 工事概要 大規模改修工事 N=1式
  - ・建築工事 外壁塗装、屋上防水、内装工事
  - ・電気設備工事 電灯取替（LED）、太陽光発電設置、火災報知機更新
  - ・機械設備工事 トイレ改修（洋式化）
- 5 予算額 275,270千円

平成29年1月24日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納博明

#### 提案理由

施設管理計画に基づく改修を実施することにより、施設の長寿命化を図り教育環境整備を行うもの。

### 議案第3号

瑞穂市部活動に係る社会人指導者派遣事業実施要綱の制定について  
瑞穂市部活動に係る社会人指導者派遣事業実施要綱の制定案を別紙のとおり  
提出する。

平成29年1月24日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

#### 提案理由

技術指導に優れた社会人指導者を派遣することにより、中学校部活動の活性化と教職員の多忙化解消を図ることを目的とした要綱を新たに制定するもの。

## 瑞穂市部活動に係る社会人指導者派遣事業実施要綱

### (目的)

第1条 瑞穂市立中学校の部活動において、技術指導に優れた社会人技術指導者（以下「社会人指導者」という。）を派遣することにより、部活動の活性化と教職員の多忙化解消を図ることを目的とする。

### (派遣対象)

第2条 社会人指導者の派遣対象は、校長及び当該部顧問が社会人指導者の派遣を希望する部とする。

### (社会人指導者の職務等)

第3条 社会人指導者は、校長の監督の下に顧問を補佐し、部活動の時間内において、当該種目の専門的な立場から、生徒に対し、技術及び理論の指導を行うものとする。

2 社会人指導者は、指導上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その指導を退いた後も、同様とする。

3 社会人指導者の派遣は、第5条の申請に基づき、予算の範囲内で教育長が決定する。

### (社会人指導者の条件)

第4条 社会人指導者は、瑞穂市立学校の常勤の教職員以外の者で教育に対し理解と識見を有する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 当該種目の技術的な指導の経験が豊富な者

(2) 当該種目の競技経験が豊富で、かつ、優秀な者

### (派遣申請)

第5条 校長は、前条の規定に適合し、社会人指導者として適当であると認める者を選考し、社会人指導者推薦者名簿（様式第1号）とその者の履歴書（様式不問）を教育長に提出しなければならない。

### (委嘱)

第6条 教育長は、前条の推薦者名簿の提出があったときは、これを審査し、社会人指導者派遣の要否及び社会人指導者としての適否を決定し、校長にその旨を通知するとともに、社会人指導者として派遣することを決定した者に対し、委嘱状を交付する。

### (解嘱)

第7条 教育長は、社会人指導者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該社会人指導者を解嘱するものとする。

(1) 当該中学校の教育方針に反する行為があったとき。

(2) 部活動の指導者として適格性の欠く行為があったとき。

(実績報告書の提出)

第8条 校長は、毎月、社会人指導者指導実績報告書（様式第2号）を教育長に提出しなければならない。

(傷害保険への加入)

第9条 社会人指導者は、保険会社の普通傷害保険に加入するものとする。

2 保険加入にあたっての手続き及びその保険料の負担は、瑞穂市が行うものとする。

(任期)

第10条 社会人指導者の任期は、原則1年とし、年度途中の社会人指導者の任期は当該年度の末日までとする。

2 社会人指導者は、再任することができる。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

瑞穂市教育委員会教育長 宛

瑞穂市立 中学校  
校 長

社会人指導者推薦者名簿

このことについて、下記の者を推薦します。

記

No	部活動名	氏 名	住 所	連絡先
1				
	<推薦理由>			
2				
	<推薦理由>			
3				
	<推薦理由>			
4				
	<推薦理由>			
5				
	<推薦理由>			
6				
	<推薦理由>			

No	部活動名	氏名	住所	連絡先
7				
	<推薦理由>			
8				
	<推薦理由>			
9				
	<推薦理由>			
10				
	<推薦理由>			
11				
	<推薦理由>			
12				
	<推薦理由>			
13				
	<推薦理由>			
14				
	<推薦理由>			

様式第2号（第8条関係）

年 月 日

瑞穂市教育委員会教育長 宛

瑞穂市立 中学校  
校 長

社会人指導者指導実績報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

月分 指導実績報告書 中学校 部 社会人指導者				
月日	曜日	指 導 時 間	指 導 場 所	指 導 内 容
		時間 : ~ :		
		時間 : ~ :		
		時間 : ~ :		

## 議案第 4 号

瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱の制定について

瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱案を別紙のとおり提出する。

平成 29 年 1 月 24 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

### 提案理由

瑞穂市図書館の整備を進めるにあたり、図書館資料の適正化を図り整理を促進するために、瑞穂市図書館資料等の不用決定等事務処理要綱（平成 18 年瑞穂市教育委員会告示第 11 号）の全部改正を行うもの。

## 瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱

瑞穂市図書館資料等の不用決定等事務処理要綱（平成18年瑞穂市教育委員会告示第11号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この告示は、瑞穂市図書館条例施行規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第19号。以下「施行規則」という。）第2条の規定に基づき、瑞穂市図書館の資料の適正管理を図るため、資料の除籍について必要な事項を定めるものとする。

（対象資料）

第2条 図書館は、次の各号のいずれかに該当する資料を除籍できる。ただし、瑞穂市に関する資料については、この限りでない。

- （1）受入れ後5年を経過し、資料的価値が認められなくなった資料
- （2）汚損又は破損が甚だしく、修理が不可能な資料
- （3）利用の可能性が低下した複本
- （4）返却期限後5年を経過してなお回収不能な資料
- （5）施行規則第15条第1項の規定による弁償がなされた資料
- （6）蔵書点検後5年を経過してなお不明な資料
- （7）保存期限の切れた新聞又は雑誌
- （8）災害等で亡失又は不明と推定された資料

（除籍処理等）

第3条 除籍した資料については、当該資料の所蔵データを削除するものとする。

2 除籍した資料については、市内各施設等への無償譲渡、図書館事業での無償譲渡、焼却等により処分するものとする。

（その他）

第4条 新聞及び雑誌の保存期限は別に定める。

2 瑞穂市会計規則（平成15年瑞穂市規則第39号）第82条による出納通知は、同条に定める物品廃棄調書又は別記様式を添付して行うものとする。

3 この告示に定めのあるもののほか、資料の除籍について必要な事項は館長

が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

別記様式（第4条関係）

瑞穂市図書館除籍資料明細書

資 料		備 考
資 料 名	資料コード	

## 瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱の制定について

## 1、現状

瑞穂市図書館の蔵書冊数

平成 28 年 11 月末

	一般書	児童書	合計	開館
本館	144,149 冊	56,945 冊	204,711 冊	平成 10 年 8 月、18 年経過
分館	24,525 冊	38,338 冊	63,660 冊	平成 16 年 7 月、12 年経過

両館とも開館以来書架の増設も行い、収容冊数の増加に努めてきた。本館は平成 24 年度から積極的に除籍を実施しているが、閉架書庫にも収容スペースに余裕はない。また、除籍によって「①図書館の蔵書は魅力的になり利用が増える。②内容の古くなった資料が除かれることにより、蔵書全体に対する利用者からの信頼感が増す。③不要な資料を維持していくための余分な労力や経費が節約できる」と考えられており、積極的な除籍が必要である。そのため「瑞穂市図書館資料等の不用決定等事務処理要綱」の全面改正を行ない、「瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱」の制定を行なう。

## 2、主な変更点と効果

(1) 除籍対象資料の範囲拡大 (資料受入後 10 年→5 年に短縮)



除籍対象資料数	受入後 10 年	受入後 5 年	増加数
本館	135,782 冊	172,187 冊	36,405 冊
分館	37,126 冊	53,972 冊	16,846 冊

《 年数短縮によって除籍の効果が顕著に現れる主な本 》

①旅行ガイド②制度改正等があり毎年出版される実用書（税金、年金関係等）や参考図書③情報が古くなった医療関係の本④ I T 関係など日々情報が刷新される分野

(2) 弁償後 5 年を経過した資料 → 弁償がなされた資料

図書館資料を亡失又は汚損した場合は、現品又は相当の金額で弁償している。今までは、弁償後 5 年を経過してから除籍をしていたが、弁償がなされたら速やかに除籍を行うとする。

《 過去 5 年間の相当の金額による弁償冊数 》

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
冊 数	34 冊	49 冊	25 冊	30 冊	42 冊

新旧要綱の比較

(旧) 瑞穂市図書館資料等の不用決定等事務処理要綱		(新) 瑞穂市図書館資料の除籍事務処理要綱		変更点
1 項	雑誌保存期間を経過した資料	7 項	保存期限の切れた新聞又は雑誌	新聞を追加
2 項	受入後 10 年を経過し、受入時の目的が達せられなくなり、保存する価値が認められなくなった資料	1 項	受入後 5 年を経過し、資料的な価値が認められなくなった資料	受入後の年数を 10 年から 5 年に短縮
3 項	破損が著しく修理することが不可能な資料	2 項	汚損又は破損が甚だしく、修理が不可能な資料	統合
4 項	破損した資料で修理してまで再使用するにいたらない資料			
5 項	主要箇所が削除され、資料価値を失った資料			
6 項	2 部以上所蔵する資料のうち、利用価値の少なくなった資料で、保存のために 1 部を残した他の資料	3 項	利用の可能性が低下した複本	表現を修正
7 項	災害等で亡失、不明等と推定された資料	8 項	災害等で亡失又は不明と推定された資料	変更なし
8 項	返却期限後 5 年を経過してなお回収不能な資料	4 項	返却期限後 5 年を経過してなお回収不能な資料	変更なし
9 項	施行規則第 15 条第 1 項の規定による弁償後 5 年を経過した資料	5 項	施行規則第 15 条第 1 項の規定による弁償がなされた資料	弁償後 5 年 → 弁償がなされた
10 項	蔵書点検後 5 年を経過してなお不明な資料	6 項	蔵書点検後 5 年を経過してなお不明な資料	変更なし

## ○瑞穂市図書館資料等の不用決定等事務処理要綱

平成18年6月26日  
教育委員会告示第11号

(趣旨)

第1条 この告示は、瑞穂市図書館条例施行規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第19号。以下「施行規則」という。)第2条の規定に基づき、瑞穂市図書館(以下「図書館」という。)の所蔵資料の適正管理を図るとともに、資料保存機能を効率よく運用するため、図書、雑誌及び視聴覚資料等(以下「図書館資料等」という。)の不用決定及び除籍並びに図書館資料等の譲渡及び廃棄の事務を適正かつ円滑に行うため必要な事項を定めるものとする。

(図書館資料等の不用決定)

第2条 図書館は、図書館資料等の適正な管理を行うため、次の各号に該当する資料については、不用を決定し、除籍、譲渡及び廃棄等を行うことができるものとする。

- (1) 雑誌保存期間を経過した資料
- (2) 受入後10年を経過し、受入時の目的が達せられなくなり、保存する価値が認められなくなった資料
- (3) 破損が著しく修理することが不可能な資料
- (4) 破損した資料で修理してまで再使用するにいたらない資料
- (5) 主要箇所が削除され、資料価値を失った資料
- (6) 2部以上所蔵する資料のうち、利用価値の少なくなった資料で、保存のために1部を残した他の資料
- (7) 災害等で亡失、不明等と推定された資料
- (8) 返却期限後5年を経過してなお回収不能な資料
- (9) 施行規則第15条第1項の規定による弁償後5年を経過した資料
- (10) 蔵書点検後5年を経過してなお不明な資料

(不用の決定処理)

第3条 不用の決定処理については、瑞穂市会計規則(平成15年瑞穂市規則第39号)に定める物品廃棄調書に別記様式を添付して行うものとする。

(除籍処理)

第4条 不用を決定した図書館資料等については、除籍手続として所蔵データを削除し、第2条第1号から第6号の資料については押印等により除籍したことを明示するものとする。

(処分)

第5条 除籍処理された資料は、次により処分することとする。

- (1) 岐阜県図書館が再活用を図るための保存資料としての譲渡
- (2) 資料リサイクル市を開催しての無償譲渡
- (3) 瑞穂市の他の部署への無償譲渡
- (4) 焼却等による廃棄処分

附 則

この告示は、平成18年7月1日から施行する。

別記様式(第3条関係)

別記様式(第3条関係)

年 月 日

瑞穂市図書館不用資料明細書

資 料		不 用 理 由
資 料 名	資 料 コ ー ド	

議案第5号

瑞穂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する告示について

瑞穂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。

平成29年1月24日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

平成29年度より、勤務状況等の評価に基づいて外国語指導助手の職務内容の追加と再任を行うため。

瑞穂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する告示

瑞穂市外国語指導助手設置要綱（平成18年瑞穂市教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

第5条第4号中「補助」を「計画及び実践」に改め、同条第9号中「その他所属長」を「学校教育課長」に改め、同号を同条第10号とし、同条第8号の次に次の1号を加える。

（9）夏季休業中の放課後児童クラブへの協力

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（評価）

第7条 教育委員会は、指導助手の勤務状況等の評価を行う。

2 指導助手の勤務状況等の評価の評定者は、配属された各小中学校長及び学校教育課長とする。また、実施責任者は、教育長とする。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

瑞穂市外国語指導助手設置要綱（平成18年瑞穂市教育委員会告示第7号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>（職務）</p> <p>第5条 指導助手は、教育委員会の任命を受け、学校等において校長又は園長の指示を受け、次の各号に掲げる職務を行う。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 日本人教員等に対する現職研修の<u>計画及び実践</u></p> <p>(5)～(8) 略</p> <p>(9) <u>夏季休業中の放課後児童クラブへの協力</u></p> <p>(10) <u>学校教育課長又は校長が必要と認める職務</u></p> <p>（評価）</p> <p>第7条 <u>教育委員会は、指導助手の勤務状況等の評価を行う。</u></p> <p>2 <u>指導助手の勤務状況等の評価の評定者は、配属された各小中学校長及び学校教育課長とする。また、実施責任者は、教育長とする。</u></p> <p>（研修）</p> <p>第8条 略</p> <p>（その他）</p> <p>第9条 略</p>	<p>（職務）</p> <p>第5条 指導助手は、教育委員会の任命を受け、学校等において校長又は園長の指示を受け、次の各号に掲げる職務を行う。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 日本人教員等に対する現職研修の<u>補助</u></p> <p>(5)～(8) 略</p> <p>(9) <u>その他所属長又は校長が必要と認める職務</u></p> <p>（研修）</p> <p>第7条 略</p> <p>（その他）</p> <p>第8条 略</p>

議案第6号

瑞穂市学校生活支援員派遣要綱の一部を改正する告示について

瑞穂市学校生活支援員派遣要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。

平成29年1月24日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

学校生活支援員に関する雇用形態を見直すことにより、勤務条件等を整備する必要があるため要綱を改正するもの。

## 瑞穂市学校生活支援員派遣要綱の一部を改正する告示

瑞穂市学校生活支援員派遣要綱（平成19年瑞穂市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

### 瑞穂市学校生活支援員設置要綱

第1条の見出し中「派遣」を「設置」に改め、同条中「ボランティアとして」を削り、「派遣する」を「置く」に改める。

第5条の見出し及び同条中「派遣」を「設置」に改める。

第6条の見出し中「派遣」を「設置」に改め、同条第1項前段中「派遣」を「設置」に改め、「以内」の前に「150日」を加え、同項後段中「派遣回数」を「配置及び人数」に、「派遣」を「設置」に改め、同条第2項中「回」を「日」に、「派遣」を「勤務」に、「午前にあつては4時間以内、午後にあつては3時間以内とする。」を「6時間又は7時間とし、教育委員会が別に定める。」に改める。

第7条の見出し中「謝金等」を「賃金」に改め、同条第1項中「謝金」を「賃金」に、「支援活動1回あたり午前にあつては3,000円以内、午後あつては2,250円以内をそれぞれ支弁する。」を「瑞穂市補助職員の雇用、労働条件等に関する要綱第9条第1項（平成21年告示第29号）に定める。」に改め、同条第2項を削る。

第8条第2項を削る。

### 附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

瑞穂市学校生活支援員派遣要綱（平成19年瑞穂市教育委員会告示第4号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p style="text-align: center;">瑞穂市学校生活支援員<u>設置</u>要綱 (設置)</p> <p>第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、瑞穂市立小中学校（以下「学校」という。）に_____学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症及び軽度発達障害等のある児童生徒の学校生活への適応等を支援する活動（以下「支援活動」という。）を行う瑞穂市学校生活支援員（以下「生活支援員」という。）を<u>置く</u>_____。</p> <p style="text-align: center;">（生活支援の<u>設置</u>要請等）</p> <p>第5条 校長は、生活支援員の支援の必要があるときは、瑞穂市学校生活支援員<u>設置</u>要請申出書（様式第3号）を教育委員会に提出するものとする。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申出があった場合は審査し、必要と認める学校に予算の範囲内で生活支援員を<u>設置</u>する。</p> <p>3 校長は、生活支援員の<u>設置</u>の決定を受けたときは、瑞穂市学校生活支援員活用の具体的計画書（様式第4号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（支援の<u>設置</u>期間等）</p> <p>第6条 生活支援員の<u>設置</u>期間は、1年度<u>150日</u>以内を基本とする。生活</p>	<p style="text-align: center;">瑞穂市学校生活支援員<u>派遣</u>要綱 (派遣)</p> <p>第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、瑞穂市立小中学校（以下「学校」という。）に<u>ボランティア</u>として学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症及び軽度発達障害等のある児童生徒の学校生活への適応等を支援する活動（以下「支援活動」という。）を行う瑞穂市学校生活支援員（以下「生活支援員」という。）を<u>派遣</u>する。</p> <p style="text-align: center;">（生活支援の<u>派遣</u>要請等）</p> <p>第5条 校長は、生活支援員の支援の必要があるときは、瑞穂市学校生活支援員<u>派遣</u>要請申出書（様式第3号）を教育委員会に提出するものとする。</p> <p>2 教育委員会は、前項の申出があった場合は審査し、必要と認める学校に予算の範囲内で生活支援員を<u>派遣</u>する。</p> <p>3 校長は、生活支援員の<u>派遣</u>の決定を受けたときは、瑞穂市学校生活支援員活用の具体的計画書（様式第4号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（支援の<u>派遣</u>期間等）</p> <p>第6条 生活支援員の<u>派遣</u>期間は、1年度_____以内を基本とする。生活</p>

支援員の配置及び人数は、設置する学校ごとに教育委員会が別に定める。

2 生活支援員の1日の勤務時間は、6時間又は7時間とし、教育委員会が別に定める。

(賃金)

第7条 生活支援員に対する賃金は、瑞穂市補助職員の雇用、労働条件等に関する要綱第9条第1項(平成21年告示第29号)に定める。

(活動実績簿等)

第8条 略

支援員の派遣回数      は、派遣する学校ごとに教育委員会が別に定める。

2 生活支援員の1回の派遣時間は、午前にあつては4時間以内、午後にあつては3時間以内とする。

(謝金等)

第7条 生活支援員に対する謝金は、支援活動1回あたり午前にあつては3,000円以内、午後あつては2,250円以内をそれぞれ支弁する。

2 前項の謝金は、支援活動の月分にまとめて支弁する。支弁する日は、教育委員会が別に定める。

(活動実績簿等)

第8条 略

2 校長は、支援活動が終了したときは、瑞穂市学校生活支援員活用実績報告書(様式第6号)を教育委員会に提出しなければならない。

## 議案第 7 号

平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、平成 27 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

平成 29 年 1 月 24 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

### 提案理由

教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

# 目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者の意見及び助言

## 1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### (1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

### (2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成18年3月に策定された「瑞穂市第1次総合計画」（平成18年度～平成27年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



教育委員会への提示 1次評価について教育委員会へ提示、説明



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価



議会への報告書の提出・ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため、説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

- し も の ま さ よ 下野正代（朝日大学保健医療学部看護学科教授）
- こ と う の ぶ よ し 後藤信義（岐阜大学教育学研究科特任教授）
- に し が き よ し ゆ き 西垣吉之（中部学院大学教育学部子ども教育学科教授）

### 3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況		評価	方針
教育委員会会議の状況		A	継続
調査活動の状況		A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況			
評価	A	順調に達成している事業また、達成した事業	項目 39/50 (78%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 10/50 (20%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目 1/50 (2%)
	D	達成が順調でない事業また、未実施の事業	項目 0/50 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目 44/50 (88%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 1/50 (2%)
	改善	今後改善(効率化)を行う事業	項目 2/50 (4%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0/50 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 2/50 (4%)
	完了	完了した事業	項目 1/50 (2%)
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況			
評価	A	順調に達成している事業また、達成した事業	項目 22/27 (81%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 5/27 (19%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目 0/27 (0%)
	D	達成が順調でない事業また、未実施の事業	項目 0/27 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目 27/27 (100%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 0/27 (0%)
	改善	今後改善(効率化)を行う事業	項目 0/27 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0/27 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 0/27 (0%)

# 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

# 評価基準及び方針基準

## 評価基準

評価	内容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

## 方針基準

方針	内容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

# 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

## (1) 教育委員会の活動状況

評価の括弧書きは、昨年度評価

事業名称	事業内容	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第16号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。  ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,760	1,492	268	教育委員4名 報酬 委員長 30千円/月 委員 25千円/月 教育長交際費 232千円  定例会 12回 臨時会 2回 研修会(協議会) 0回 審議件数 規則等 21件 事件議決 42件 専決処分承認 3件 報告事項 7件 意見聴取 18件 計 91件  現場訪問 5月 西小学校 7月 南保育・教育センター 9月 生津小学校  各学校研究発表会への参加	課題 ①会議録の公開 市民への説明責任としてホームページの早期掲載及び更新	A  (B)	①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。  ②現場訪問 保育所、学校等現場訪問を積極的に実施できた。  ③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。  ④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において適正な会計処理が行えた。	継続	
調査活動の状況等	教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	204	196	8	旅費等 78千円 負担金 118千円  学校公表会、子ども議会、運動会など様々な学校行事に参加。		A  (A)	各種研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行うことができた。	継続	

### 【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）  
 (教育委員会の職務権限)

- 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関する事。
  - 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関する事。
  - 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員その他の人事に関する事。
  - 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
  - 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
  - 6 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
  - 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
  - 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
  - 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
  - 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
  - 11 学校給食に関する事。
  - 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
  - 13 スポーツに関する事。
  - 14 文化財の保護に関する事。
  - 15 ユネスコ活動に関する事。
  - 16 教育に関する法人に関する事。
  - 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
  - 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
  - 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）  
 (委任事務)

- 第1条 瑞穂市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所掌事務を教育長に委任する。
- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
  - 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
  - 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
  - 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
  - 5 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
  - 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
  - 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員を任免を行うこと。
  - 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
  - 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
  - 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
  - 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関する事。
  - 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
  - 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
  - 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
  - 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事。
  - 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市第1次総合計画』における基本計画の施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P18~19】

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	安全で快適なまちづくり	治水・防災対策	防災計画策定事業	防災計画策定・修正	「命を守る訓練」の想定別の実施、災害発生時における各学校、各自治会等と災害対策本部との連絡調整の徹底	H18～H27	学校教育課	0	0	0	どの学校においても「命を守る訓練」を年3回以上、確実に実施できた。また、Jアラートの緊急地震速報の試験放送を使って、シェイクアウト訓練に取り組むことができた。小学校では今年度も、保護者への引き渡し訓練が実施できた。	課題 「命を守る訓練」等の機会に、自治会長が参加するなど、学校と自治会との連携を図るようにする。 対応 各校の避難所開設訓練に学校職員も参加し、地域との連携を図ることや、学校で実施する「命を守る訓練」の実施を地域に周知できるようにする。	A (A)	災害の想定を拡大して防災計画マニュアル等を修正、避難訓練の想定別実施	継続		
2	心豊かな住みよいまちづくり	誰もが助け合う地域コミュニティ	地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成	少年リーダー育成を広く実施して、将来の瑞穂市のリーダーとしての活躍を推進	H18～H28	生涯学習課	533	533	0	少年リーダーを養成 定例会13回、宿泊研修、冬季研修、市内各種事業への派遣23回	課題 市民が参加する行事で少年リーダーが活躍する場をもち、活動をPRしていく。 対応 青少年育成だより、子ども会の広報誌や各種市民行事に参加し活動の様子を知らせる。	A (A)	青少年市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにお手伝いスタッフとして参加し、多くの市民に頑張る姿を見てもらった。また、みずほふれあいフェスタの出店では、多くの市民と交流することで活動をPRした。団員は活動をやりきることので、経験と自信を得て、大きく成長している。今後も活躍の場を提供し、団員が成長できる事業としていく。	継続	○	
3	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、支援センター室や園庭の開放、子育てサークルの育成、子育てセミナー、絵本の貸し出し、お話の会の開催、造形教室などの事業を実施し、子育ての相談、情報の提供、助言その他必要な支援を行う。	H18～H27	幼児支援課	3,462	3,113	349	平成21年7月に新設した別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、21,995人(10,422組)、前年度比較2,143人増加(170組増加)し、市民への事業の定着がみられる。南保育・教育センター地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、167組、前年度比較200組減少となった。平成24年6月に新設した牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、8,485人(3,862組)、前年度比較301人(106組)の減少となった。	課題 保育児童の増加により、南保育・教育センター地域子育て支援センターの専用施設がないので、専用施設の確保。 対応 別府保育所地域子育て支援センター、牛牧第2保育所地域子育て支援センターにセンター長(嘱託員)を配置し、地域子育て支援センターの在り方を検討した。今年度から、南保育・教育センター地域子育て支援センターについては、保育室確保のため廃止した。	A (A)	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。また、次世代育成支援行動計画(後期計画)の目標指標を達成できた。	継続	○	
4	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	放課後児童クラブの育成・充実	保護者が就労しているなどの理由で、放課後に子どもだけで過ごす状況にある、おおむね小学校1年生から6年生までの児童を預かり、その健全な育成を図る事業。	H18～H27	幼児支援課	60,904	57,046	3,858	サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用児童数が3,813人、前年度比較1,314人増加した。公設公営の7年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高いと思われる。	課題 指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大の要望もあるが、現段階では、指導員、場所等の問題により対応は困難である。 対応 今年度から、牛牧小学校の実施場所以外に小学校内の2カ所とした。	B (B)	放課後を1人で家庭で過ごす生活をサポートできる大人の温かい見守り、異年齢児の交流の中で、安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄り添っている。	継続		指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大により、指導員、実施場所の確保。 ※今年度から、牛牧小学校の実施場所以外に小学校内の2カ所とした。
5	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	子育てハンドブックの充実	子育てに関する情報を広くPRすることで、子育て環境の充実を図るため、それらの情報を冊子にまとめ、母子手帳の交付時、転入時に配付。市のホームページにおいても公開。	H18～H27	幼児支援課	0	0	0	平成25年度に4,000部作成したものを、主に母子手帳交付時等に配布を行った。	課題 母子手帳の交付時、転入時に配付することで、どんな子育て支援サービスがあるのかを知ってもらい、子育てに安心感が生まれている。	A (A)		廃止		

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
6	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	市民が安心して子育てができる環境づくりのため、育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）を会員として組織する瑞穂市ファミリー・サポート・センターを設置する。	H18～H27	幼児支援課	5,000	5,000	0	事業の運営をNPO法人に業務委託しており、平成23年度から本業市と協定書を締結し、本業市民の利用が可能となった。提供会員184人、利用会員561人、両方会員19人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病気等で子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は3,322件となった。	課題 利用会員利用件数の増加により、提供会員の確保。	A (A)	子育て支援が充実し、子育てに困る人、悩む人は減少した。また、会員同士の繋がりが、ネットワークとなり、地域の見守りの中で子育てできる環境づくりに繋がった。	継続		
7	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	つどいの広場事業（こどものひろば）	親子が気軽に利用できる場所を身近な地域に提供し、子育て相談や小さな子どもの遊び場所として子育ての支援を行う。	H18～H27	幼児支援課	1,494	1,494	0	年間延べ利用者数は3,247人、前年度比較454件増加した。		A (A)	平均して月281人の利用者がおり、子育て中の保護者には周知ができていられると思われる。食事もでき、子育ての悩みも聞いてもらえるため、母親と未就園児の居場所としては最適であると考えている。	継続		
8	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	病児・病後児保育	子どもが病気の回復期または、病気の回復期に至らない状態で集団保育を受けることができない期間、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度。	H18～H27	幼児支援課	2,048	2,048	0	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町、平成26年度には羽島市と協定書の締結をし、近隣市町の施設（9施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は226人、前年度比較71人減少した。	課題 瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通して病院併設型の施設を委託先とすることとなるが、現在市内の確保は困難。 対応 羽島市と協定書を締結し、1施設の委託先を確保した。	B (B)	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続		
9	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子ども・子育て支援事業計画）	次世代育成支援推進法第8条第1項及び子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき作成する。瑞穂市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるもの。	H18～H31	幼児支援課	84	0	84	瑞穂市次世代育成支援対策協議会において、次世代育成支援行動計画（後期計画）目標指標の進捗状況、子ども・子育て新制度の教育・保育の量の見込みに対する確保方策を説明し、パブリックコメントを実施し、瑞穂市子ども・子育て支援事業計画を策定した。	課題 子ども・子育て支援事業計画に定めた教育・保育の量の見込みに対する確保方策を実施すること。	A (A)	次世代育成支援行動計画（後期計画）目標指標は、変更なく順調に推移している。	継続	子ども・子育て支援事業計画に定めた教育・保育の量の見込みに対する確保方策を実施すること。	
10	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子育て相談員設置事業）	子育てに関わる親が楽しく子育てを実施し、子どもが健やかに成長できるよう、気軽に相談ができる体制を整えるため、子育て相談員を設置する。	H18～H27	幼児支援課	8,160	8,160	0	相談事業で、のびっこ広場訪問 48回、保育所・地域子育て支援センター訪問 24回、2歳児相談 36回、3歳児健診訪問 24回、相談件数 978件行った。	課題 少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化が進むなか、気軽に相談ができる体制の充実。3つの地域子育て支援センターのあり方の中で、連携することが課題である。 対応 保健師の配置により、支援を要する児童に関する情報の共有を図った。	A (A)	のびっこ広場、2歳児相談、3歳児健診に訪問し、アンパランスな育ちの部分保護者に伝え、地域子育て支援センター等の利用をアドバイスしている。保育所訪問では、実態を保育士と共有し、保健師に健診等での対応を依頼した。	拡大	少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化が進むなか、気軽に相談ができる体制の充実。3つの地域子育て支援センターのあり方の中で、連携することが課題である。	
11	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子育て短期支援事業）	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設に入所させて必要な保護を行う。	H18～H27	幼児支援課	349	64	285	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがあり、市内1ヶ所と市外1ヶ所の児童養護施設と業務委託した。保護者の疾病等の都合で養育できないため、ショートステイ1件の利用があった。	課題 実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。市内受入施設が近隣市町からの依頼もあり、当市の受入が困難な状況があるので、新規の他施設との業務委託が必要である。	B (B)	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	改善	実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。市内受入施設が近隣市町からの依頼もあり、当市の受入れが困難な状況があるので、新規の他施設との業務委託が必要である。	
12	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（児童ふれあい交流促進事業）	中学生が乳幼児と出会い、ふれあい、交流する事業であり、実施に当たっては、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児とふれあうための交流事業を実施する。	H18～H27	幼児支援課	0	0	0	市の事業としてではなく、各中学校のPTA事業として、NPO法人キッズスクエア瑞穂と連携して実施した。		A (A)	各中学校のPTA活動として定着することができた。	廃止		

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方向と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
13	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（私立保育所への支援）	児童福祉法第51条第5号に規定する都道府県及び市町村以外の者の設置する保育所における保育を行うことに要する保育費用を支弁する。また、私立保育所の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため補助する。	H18 ～ H27	幼児支援課	205,997	202,474	3,523	国から2分の1負担、県から4分の1負担の負担金を受け、市内2ヶ所、市外18所の私立保育園における保育を行うことに要する費用を支弁した。また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。		A (A)	市内私立2保育園の定員120人に対し入所児童数は126人でした。その内、延長保育一日平均利用者数は28人、一時預かり保育延べ利用者数は397人でした。待機児童の解消に繋がった。	継続		
14	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（保育室（認可外保育所）補助事業）	児童福祉法第35条第3項又は第4項の規定による認可を受けていない保育室で、乳児等を保育する施設に対し補助する。	H18 ～ H27	幼児支援課	621	503	118	県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円を補助した。		A (A)	保育室（認可外保育所）において、市外2ヶ所0歳児延べ2人、1歳児延べ37人を保育し、待機児童の解消に繋がった。	継続		
15	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	南保育・教育センター改修事業	南保育・教育センターの大規模改修を行う。	H25 ～ H28	教育総務課	0	0	0	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成27年度工事実施予定であったが未実施。 竣工年:昭和50年(築40年) 工事内容:屋根、外壁、内装、空調、給水、電気	課題 平成28年度工事実施に向けた予算の確保。	B (B)	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成27年度工事実施予定であったが財政上事業費が確保できず、事業実施の見直しを行った。	継続	事業実施に向けた財源確保。 ※平成28年度事業として財源の確保ができた。	
16	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	保育所グラウンド芝生化事業	子どもの屋外活動、砂塵の飛散防止及びCO2削減やグラウンドの温度抑制等、環境への配慮のため園庭の芝生化を行う。	H24 ～	教育総務課	402	400	2	補植用苗、芝生用肥料購入等維持管理を実施した。 実績 H24 3箇所(本2、牛2、南) H25 グラウンド芝生整備(別府、西保)		A (A)	各保育所とも芝生の状況が良く適正な管理ができた。	継続		
17	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	保育所未満児室改修事業	未満児の待機児童解消を目的とし、別府保育所東館の施設改修実施設計を行い未満児受入れ拡充を図る。	H27 ～ H28	教育総務課	646	0	646	年度当初から未満児の待機児童があり、別府保育所東館子育て支援センタースペースを利用することにより、保育室の確保を行い受入れ拡大のための実施設計を行った。		B (一)	年度途中による予算確保を行い設計業務を実施した。	継続	平成28年の年内に工事完成をし、早期に待機児童の受入れを実施する。	
18	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	特色ある開かれた学校づくり事業	学力向上、心の教育、国際理解教育、情報教育など特色ある教育の推進	各小学校において、英語活動年間計画にもとづいて英語学習を推進。全校でALTの活用。	H18 ～ H27	学校教育課	21,606	19,811	1,795	小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。また、小学校では5・6年生の「外国語活動」は必修であるため、今までの英語学習の成果を活かして、学級担任が中心となり、ALTを活用して役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。	課題 みずほプラン（指導経過基準案）を活用し、ALTの役割を明確にしながら小学校の外国語活動と中学校の英語学習を充実させる。両者の接続を図り、さらにコミュニケーション能力の素地と基礎を養うことができるようにする。 対応 全小中学校の英語教育推進教師が生津小の全校研究授業を参観し研修する。それを各学校で広める。	A (A)	ALTによるネイティブの発音に、より多くの機会に触れることができた。また、英語スピーチコンテストへの参加生徒の指導に大きく貢献した。審査員としても参加した。	継続	○	
19	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	小中学校等施設管理事業	各小中学校等（幼稚園、保育所含む）施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設管理計画に沿った事業の執行。	H23 ～ H39	教育総務課	616,448	605,014	11,434	施設管理計画（H24策定）の見直しを実施した。 トイレの洋式化 ・生津小学校 教室のエアコン設置 ・市内全小学校 校舎改修 ・穂積中学校技術棟改修 プール棟改修 ・本田小・中小		A (A)	施設管理計画の見直しを行い各施設改修が実施できた。	継続		

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
20	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	穂積中学校'カナル'整備事業	穂積中学校のグラウンド拡張を行う。	H24～	教育総務課	4,158	4,158	0	テニスコート整備工事の実施設計を行うことができた。 経緯 H24 用地購入 38,807千円 将来計画 穂積中学校南側テニスコートを埋立用地へ移設し、グラウンドを拡張する。	課題 本来の運動場拡張がなされていないため早期の解決が課題。	B (B)	用地購入から事業期間が延びている。	継続	事業実施に向けた財源確保。早期の運動場拡張工事が課題。	
21	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	西小学校改修事業	施設管理計画に基づく西小学校の大規模改修を行う。	H25～H27	教育総務課	189,935	189,935	0	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成27年度に工事実施ができた。		A (B)	大規模改修工事完了に伴い、施設の長寿命化及び快適な施設環境整備が図れた。	完了		
22	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	牛牧小学校校舎増築・既設校舎大規模改修事業	児童推計から特に牛牧小校区において、今後の児童数が増加すると見込まれ、それに伴う教室不足を補うため校舎の増築を行うと共に既設校舎の改修を行う。	H18～H28	教育総務課	632,531	573,978	58,553	新築校舎棟の年度内竣工ができた。引続き既設校舎棟の改修工事を実施する。		A (A)	児童数増加による平成29年度からの教室不足を補うため校舎の増築及び大規模改修工事を実施できた。	継続		
23	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	学校グラウンド芝生化事業	児童の屋外活動、砂塵の飛散防止及びCO2削減やグラウンドの温度抑制等、環境への配慮のためグラウンドの芝生化を行う。	H22～	教育総務課	803	803	0	補植用苗、芝生用肥料購入等維持管理を実施した。 実績 H22 2校（生津小学校、西小学校） H25 2校（中小学校、南小学校）		A (A)	各学校とも芝生の状況が良く適正な管理ができた。	継続		
24	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	小学校における英語学習推進事業	小学校における英語学習推進事業	新学習指導要領の外国語活動の円滑な実施に向けて、中学校英語科との関連も考慮し改善	H18～H27	学校教育課	45	45	0	各小中学校の英語教育推進教師が定期的に会合をもち、実践を交流しながら研究協議を進めることで、より確かな指導方法を明らかにし、それを市内各学校に広めた。	課題 外国語活動のさらなる充実とともに、中学校英語との接続を視野に入れた指導をする。  対応 クラスルームイングリッシュにおける小中の一貫性と接続性をめざしてリーフレットの活用について指示した。また、小・中学校の授業を互いに参観し、接続を考えた授業を実践した。	A (A)	各小中学校の代表者からなる「英語に親しむ教育推進委員会」を定期的に開催する。1年間の研究の足跡を活かしたリーフレットに修正する。	継続	○	
25	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	教育研究所充実事業	教育支援センター充実事業	夏季教職員研修講座を始め教職員の資質・能力の向上支援。教育相談、適応指導の推進	H18～H27	学校教育課	126	48	78	瑞穂市教育支援センターとして以下の5事業を推進し、教職員の資質向上等を図ることができた。①教育に関する調査研究 ②教職員の資質向上を支援する研修事業 ③教育情報に関する資料収集提供 ④教育相談支援事業 ⑤社会教育関連事業  対応 経年・役職に応じた研修や夏季研修講座について瑞穂市の教職員にとって必要な研修を精選し開設した。	課題 ニーズに応じた研修の立案や研修内容の吟味を行う。また、より有効な教育支援体制を整える。その際、スリム化に配慮する。	A (A)	教育支援センター事業として、夏季研修講座だけでなく年間を通じた研修計画を立案・実施し、教職員の資質・能力の向上支援。教育支援センター施設を活用し、学校や児童生徒・保護者を対象とした教育相談、アジサイスクールによる適応指導。施設の一般利用。	継続	○	
26	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談、指導と家庭、学校との連携	市民会議を統括組織とし、地域で青少年育成推進員、社会指導と家庭、教育推進員等が中心になった活動を推進	H18～H28	生涯学習課	5,921	5,314	607	家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高める。 市民会議総会・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等  対応 三部会においてラジオ体操の日の意義と目的を広げたり、3月の市民の集いで、光り輝くみずほの子表彰を取り入れたりする等、青少年の健全育成の啓発を行なった。	課題 家庭・学校・地域との連携を、どんな場で、どこまで繋げていくべきなのかを再考していく必要がある。	A (A)	各事業とも参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。具体的には、ラジオ体操の日を核として、地域清掃やボランティア活動など地域の交流の場としての意識が広がりつつあり。光り輝くみずほの子表彰を通して、ボランティア活動の取組みを啓発した。	継続	○	

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
27	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	外国語を母国語とする児童生徒への日本語指導員派遣事業	その他事業（日本語指導員派遣事業）	中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、学校生活がスムーズにできるように日本語の指導を行う。	H15 ～ H27	学校教育課	2,525	2,246	3	外国籍児童生徒は、日本語指導員の日本語指導を受けることで日本語が徐々に習得でき、学校生活に適應しやすくなった。また、母国語を話す大人が学校に在ることによって精神的に安定する様子が見られた。  対 応 外国籍児童生徒の実態に応じて、学校への配置を吟味し、生活や学習活動に適應しやすいような支援を行った。	A (A)	中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、3名の指導員を学校に派遣（小学校児童43人・中学校生徒16人）	継続	○		
28	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	子ども議会	その他事業（子ども議会）	小・中学校の代表者に瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、その目的や趣旨、方法を自分たちの学校での自治的な活動に生かし、よりよい学校づくりを推進する。自分たちの住む瑞穂市の将来に抱く夢や現在の課題について、討議や意見交換をし、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てる。	H18 ～ H27	学校教育課	15	0	15	参加した児童生徒は、瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解するとともに、瑞穂市が抱える様々な問題について知り、その対応策等を考えることができた。 生徒は、児童からの一般質問に対して、瑞穂市の現状や各学校の状態を調査し答弁書を作成することで、自分たちの学校生活について見直し、より良くしていこうとする意識の向上が図れた。 議員決議案では、「児童会・生徒会を中心として、情報モラルの取組を進めること」を決議することができた。	B (B)	平成27年8月21日（金）午前9時00分集合（穂積庁舎議員会議室） 小学校16名 中学生 9名参加	継続	○	子ども議会の内容を、各校で、児童集会や生徒集会、お昼の放送等で全校に広めていくこと。また、決議案については、全校で共通の取組を行うとともに、その取組の様子や成果などを生徒指導主事研修会等で報告できるようにすること。 28年度は「子ども議会」を廃止し、「みずほ未来プロジェクト」（MMP）として主権者教育を進めている。	
29	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	私立幼稚園就園家庭への経済的援助事業	その他事業（私立幼稚園就園奨励費補助金）	私立幼稚園就園家庭の所得状況に応じた経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の経済的負担の格差是正を目的に幼稚園保育料等を軽減する。	H18 ～ H27	学校教育課	48,820	48,179	528	私立幼稚園就園家庭の所得状況に応じた補助金の交付	課 題 近隣の市町の状況は、ほとんどが国の最新の補助単価で実施しているが、瑞穂市は、一年遅れの国の補助単価により実施しているため見直しをしなければならない。また包括外部監査にて職員が当補助金に関する事務手続に要する時間は合計で3週間程度と非常に多く、こうした事務負担も考慮に入れつつ、補助金の額や継続について定期的に検討していく必要がある。と考えるが、今後のほづみ幼稚園の動向も見ながら考える必要があると指摘を受けている。  対 応 国の補助もあり、保護者の教育のニーズは多様化しているため就園奨励費の継続は行っていく予定である。補助金の額については今後検討していく必要がある。	B (B)	私立幼稚園への就園者数及び補助対象者の増加 補助対象園児数 平成17年度 250人 平成18年度 278人 平成19年度 311人 平成20年度 323人 平成21年度 341人 平成22年度 378人 平成23年度 345人 平成24年度 322人 平成25年度 345人 平成26年度 352人 平成27年度 393人 通園園児数 平成17年度 426人 平成18年度 440人 平成19年度 456人 平成20年度 478人 平成21年度 504人 平成22年度 510人 平成23年度 424人 平成24年度 402人 平成25年度 457人 平成26年度 464人 平成27年度 484人	継続		平成27年度より、国庫補助限度額と同額の補助を行うことができた。今後において、ほづみ幼稚園のみでは、幼稚園に就園を希望する園児の受け入れはできないため、私立幼稚園に通う市民に対する補助を引き続き行う必要がある。
30	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	小中学校への学校生活支援員派遣事業	その他事業（学校生活支援員派遣）	瑞穂市立小中学校にボランティアとして学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症など発達障害等のある児童生徒の学校生活への適應等を支援する活動を行う学校生活支援員を派遣する。	H18 ～ H27	学校教育課	31,327	30,149	1,178	生活支援員数 39名 (小学校 36名 中学校 3名) 勤務日数 年間153回 (授業日数 209日)	A (A)	学校生活支援員による支援の充実により、落ち着いて学習や活動に向かう児童生徒が増えた。	継続	○		

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
31	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ教育推進事業	その他事業 (特別支援教育推進事業)	学習障害、ADHD等を含めて、障がいのある子どもやその保護者に対して、市で就学前から卒業後まで一人一人の教育的支援ができるよう、総合的な特別支援教育体制を推進し、支援の充実を図る。	H20 ～ H30	学校教育課	24	24	0	諸機関が連携することで、該当児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を行い、環境整備をすることができている。就労に関わる講演会を実施。  対応 保育所・幼稚園への指導主事訪問を通して、就学前の子どもへの見立てや相談を行う。	A (A)	年2回の特別支援教育連携協議会を開催し、幼児の時期から就労までの支援整備。ハローワークの担当者の話を聞き、就労の実態理解ができた。	継続			
32	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習推進体制整備事業	各種講座の充実及び情報提供	市民の要望を踏まえて市民参加講座の充実	H19 ～ H28	生涯学習課	1,425	1,364	61	公民館を中心に市民のニーズに合った各種講座を実施し、市民の教養の向上に努めた。また、受講生・講師が中心となって自主的に運営する市民自主講座を開設した。公民館講座（フュージング体験教室）、市民自主講座前期21、後期講座20、スポーツ講座1、出前講座を実施  対応 期限を迎える講座と今後について協議していった。	A (B)	協議の結果、2つの講座がサークル化できた。また、新たな講座を迎え、昨年度と同様21講座で開講することができた。	継続	○		
33	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習推進体制整備事業	指導者・講師の育成	専門的知識を持った人を広く公募しながら育成を推進	H19 ～ H28	生涯学習課	2,972	2,830	142	40の講座（スポーツ 14 文化 26）を開設 指導者 157名 講座登録者 1,215名  対応 市広報誌・HP・各学期の講座募集要項へ掲載し周知を行った。	A (A)	一人一人の子どもが光輝くことを願い、「チャイルド・ライト・アップ」をスローガンに事業を実施した。地域先生の協力により、子どもたちが喜んで体験できるよう、また、学校等では習わないような魅力ある内容の講座を毎土曜日及び夏・冬休みのイベントで実施した。	継続	○		
34	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設・整備	既存施設等を堅持しながら、市民の要望により拠点施設の整備検討。	H18 ～ H27	生涯学習課	36,311	34,773	1,538	生涯学習活動の拠点となる施設・設備を進め、市民が安全・安心に利用できる環境を整えることにより、魅力ある生涯学習の実現を達成することにつながると考え、適宜、施設整備を行った。  対応 市内生涯学習施設が常に安全で快適な建物として維持管理をするために必要な修繕及び改修等について、これらを実施する時期、内容及び費用を的確に把握するため、今後5ヶ年における維持管理計画を策定した。	B (B)	施設利用者や団体から利用報告書を提出してもらうことにより、施設に対する意見を把握し、早急な対応をとることができた。また、緊急を要する施設修繕等がないかを継続して見守っている。	改善	○	市内全体の施設の維持管理との調整を図り優先順位を確認し生涯学習関係施設維持管理計画を作成し施設修繕・更新を進めている。しかし、膨大な予算が必要となり計画通りに進んでいないため、施設の不具合等で市民に安心・安全な施設提供が出来ず事故が起きることも心配される。	
35	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習施設整備事業	その他事業 (図書館施設整備事業)	図書館の安全で快適な空間、施設の効率的な利用のために整備を行う。	H21 ～ H27	生涯学習課	35,962	34,290	1,672	本館：エレベーター(1号機)油圧修繕、非常用バッテリー取替修繕、外看板修繕 西部複合センター：非常灯バッテリー取替、外壁補修工事  対応 維持管理計画を基とし、適宜修繕を行った。	A (A)	来館者のかたが安全で快適に利用できるよう突発的な修繕にも速やかに対応ができた。	継続	○		

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
36	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進	文化協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	H18～H27	生涯学習課	6,790	6,790	0	瑞穂市社会教育の方針と重点に掲げる、地域で役立つとする人づくりの推進	課題 会員の固定化。  対応 魅力ある文化芸術活動を実施した。（総合センターにおいて、発表会・コンサート等を月1回平均開催。また、市民センター及び集南公民館において、季節に応じた展示を開催。）	A (A)	魅力ある文化芸術活動を通して、会員自らの活動意欲の高揚と市民文化の振興に寄与した。	継続	○	
37	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民文化振興事業	サークル活動支援	サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援）	H18～H28	生涯学習課	328	283	45	生涯学習のご案内（パンフレット）を作成し、各サークル活動の周知を図るとともに、市民の問い合わせに対し、各種サークルの紹介等を行った。	課題 パンフレットを更に魅力あるものとするために、内容やレイアウトを見直し、更に興味が湧くよう工夫する。  対応 サークルの種別や活動内容ごとに見出しを分け、加入したいサークルが探しやすくなるよう作成している。	A (A)	団体や協会ごとにページを割り当て、さらにサークル種別や活動内容ごとに見出しを分け、パンフレットを見られた方の知りたいを探しやすくしている。 また、団体やサークルによって異なる問い合わせ先をフォントを変えわかりやすくしている。	継続	○	
38	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営推進	体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	H18～H27	生涯学習課	13,095	13,095	0	管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	課題 スポーツ少年団員の確保。種目によっては、休部や合併している団がある。また、スポーツ指導者の確保や育成、各スポーツ団体との連携を推進し、スポーツ活動を促進する必要がある。  対応 スポ少の加入促進のため平成28年度から幼稚園の年長から募集案内を配布するなどの取組を計画している。	A (A)	体育協会・スポ少と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	○	
39	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民スポーツ振興事業	サークル活動支援	サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援）	H19～H28	生涯学習課	0	0	0	施設利用について随時利用可能な施設については問い合わせによる情報提供を行い円滑な施設利用を促進している。新規参加可能なサークルについては「生涯学習のご案内」に基づき市民へ紹介を行っている。	課題 各サークルとも、会員の減少に伴い、継続的に活動することが困難になる場合があるため、周知・PRの支援。  対応 市民の問い合わせに対し新規加入募集中のサークルを紹介している。	A (A)	・市民からのサークル紹介の問い合わせに対応し、探している種目や活動内容を聞き取り、生涯学習のご案内の内容に基づき、各サークルを紹介している。	継続	○	
40	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育施設等の整備	総合体育施設（公式野球場、公式サッカー場等）の整備について市民の要望を考慮して構築	H18～H27	生涯学習課	25,732	25,730	2	大月多目的広場の借地6筆のうち、1筆（1,917㎡）購入。	課題 市民にとって最も有効となる活用方法は何か、慎重に検討していかなければならない。  対応 庁内において協議していくための、体制づくりについて検討した。	C (C)	庁内の体制づくりについて検討したが、発足までにはいたらなかった。	継続	○	平成27年度は検討で終わった体制づくりについて、平成28年度は検討会を発足し、活用方法について各課からの提案を行った。今後も、検討会議を行うにあたり、様々な意見を加味したうえで、検討していき、すみやかに方向性を固める必要がある。
41	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	H18～H27	生涯学習課	2,076	2,076	0	「なかよしクラブみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及を進めてきた。 また、平成27年度の実績をもとに平成28年度から教育委員会の委託事業を進めている。	課題 補助金が段階的に削減される中、自主運営を進めるために、新たな事業の開拓が必要である。  対応 教育委員会からの委託事業の計画を進めている。	A (A)	総合型地域スポーツクラブとして、なかよしクラブが行う事業については自主運営ができていますが、今後のクラブ運営資金については、市と連携・協働していく検討がされた。	継続	○	

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
42	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	地域コミュニティ活動が各種団体等の連携した取り組みにより展開されるように指導。地域の指導者として自主的な企画運営できるように充実。	H18～H27	生涯学習課	11,972	11,934	38	各校区の活動委員会の事務局体制が整い、3校区（本田、牛牧、生津）において、地元主体で準備も含め会議や事業を行っているようになった。	課題 校区主体による年間を通した運営 対応 あくまでも各校区の事務局員主体のもと協働し1年間運営にあたった。	A (A)	事務局員が設置され、校区の自主運営の体制が整ったことにより、コミュニティ活動の意識が高まり、自ら事業を進めて行くことができた。	継続	○	
43	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	総合的な高齢者対策事業	生きがいくくり事業	学校や老人クラブとの連携強化。おじいちゃんおばあちゃんも学校に行くよう推進事業を充実・拡大。	H18～H28	生涯学習課	4,536	4,344	192	脳力活性学部では、生きがいくくりと「認知症」予防のため国語や算数等の授業に取り組むことによって、脳の活性化を行った。西小で24名参加。年間18回開催。	課題 授業内容の更なる充実。実施する学校がかわることによって、新たな受講生の参加も見られるが、依然としてリピーター率が高いため、新規受講生の参加が課題である。 対応 新規の受講生は少なかったが、授業内容や特別授業を改善しながら、内容の充実を図った。	A (A)	毎年工夫改善を重ねているので、継続して受講したい旨の感想が多い。受講生が意欲をもって学習する機会を提供することができた。	継続	○	
44	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	図書館事業	学校・園等と図書館との連携	図書館利用および読書活動推進のための支援と連携	H23～H28	生涯学習課	275	249	26	ブックスタート読み聞かせボランティア講座の開催。市内学校・園の児童および生徒の職場体験や見学の受入。市内小学校の図書館見学の受入。学校・園・保育所を通じての図書館カード登録の推進。ブックスタート事業の開始。第1次子ども読書推進計画の進捗状況の把握。	課題 ブックスタートの企画と準備を進める。 対応 ブックスタートについて、関係課と連携しながら協議し、準備を進める。	A (A)	ブックスタートに向けて、読み聞かせボランティアの募集・研修を進めたり、ブックスタートバックの作成をしたりし、3月にブックスタートを開始することができた。	継続	○	
45	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	文化財保護事業	文化財保護活動の推進	文化財保護審議会の諮問を受けながら文化財の保護や補修を進める	H18～H27	生涯学習課	4,462	4,226	236	企画展にて、「江戸時代の中山道と美江寺宿 ～宿場・ひと・もの・こと」をテーマに美江寺宿に焦点を当て、江戸時代の宿場とそこを通った「ひと・もの・こと」について展示	課題 高い専門性が必要なこともあり、展示企画から資料収集まで郷土歴史研究指導員1人でやっていることから年1回の企画展が限界である。 対応 展示会場の図書館員の協力を得て、企画展の準備を行った。	A (A)	展示内容の作製とその事前調査、企画展の展示品の選別や会場設営等について、前年度反省を生かして古典籍等の展示物を効率良くできるようにしたが、企画展の年間回数を増やすには至らなかった。	継続	○	
46	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	文化財保護事業	祭り、イベントの支援	審議し、補助金を交付する方向で検討	H18～H27	生涯学習課	604	602	2	地域の伝統芸能や文化財保護に対する支援を行った。	課題 市指定文化財等における修繕等の補助に関する予算確保。 対応 補助金等の交付に関する指針に基づき指導・支援を行った。	A (A)	補助金交付	継続	○	
47	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	国際交流推進事業	その他事業（子どもを主体とした文化交流事業）	市立保育所園児との遊びや触れ合い等の交流活動を通して、英語等とその文化に少しでも慣れ親しみ、楽しい保育所の環境づくりを推進するため、外国人講師（ALT）を配置する。	H18～H27	幼児支援課	1,458	1,056	402	外国人講師1人が、瑞穂市内の市立9保育所を176回訪問した。		A (A)	園児が楽しく英語等に慣れ親しむことができた。	継続	○	
48	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	魅力ある学校づくり事業（再掲）	国際理解教育の推進	ALTを活用しながら外国語教育を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図り、国際理解教育を推進する。	H18～H27	学校教育課	21,606	19,811	1,795	小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。小学校では5・6年生の「外国語活動」が必要となったことを受け、今までの英語学習の成果を活かして、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。	課題 コミュニケーション能力も育成を図るとともに、学校生活全体を通してALTと触れ合うことにより国際理解教育を推進する。 対応 夏休みに市民センターにおいてALTイングリッシュサロンを開催し、ふれ合う場を作った。学校内でのALTの活用について検討を行った。	A (A)	ALTによる学校訪問、児童・生徒の学習状況に応じた指導。	継続	○	

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	27年度の執行状況			27年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
49	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	学校等において男女平等の意識啓発を推進	H18 ～ H27	学校教育課	0	0	0	<p>社会科にて男女共同参画社会基本法の理解、保健体育科・家庭科・技術家庭科・道徳・特別活動にて男女の違いや協力の大切さについて学ぶなど、授業の中で男女共同参画の啓発を進めた。また、管理職が中心となって、週の打合せや研修会の場で、職員の人権感覚について振り返る機会をもつことができた。</p> <p>対応 まずは職員の意識を高めていくことができるよう職員会や打合せ、研修会などの機会に人権について考えられるようにする。</p>	B (B)	日常の授業や職員研修等を通して、男女平等の意識を高めるとともに、人権感覚について振り返ることができた。	継続		今後も、職員の人権感覚を磨き、人間尊重の気風がみなぎる学校づくり、人権教育の充実に力を注ぐ。	
50	活気あふれるまちづくり	観光・交流産業	観光資源PR事業	犀川遊水地公園の整備や小簾紅園等の資源の活用	小簾紅園のPR	H18 ～ H27	生涯学習課	0	0	0	<p>小簾紅園での和宮の例祭（春・秋）の開催を、広報やFMわっちでPRした。</p> <p>岐阜県観光課による「中山道ぎふ17宿歩き旅」事業において、地元和宮保存会と連携をとり、語り部となっていただき、小簾紅園の歴史や魅力を発信した。</p> <p>課題 継続したPR活動。</p> <p>対応 岐阜県観光課と連携を図り、小簾紅園をPRすることができた。</p>	A (A)	語り部による説明により小簾紅園の更なる魅力が発掘された。	継続	○		

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	魅力ある学校づくり	小学校・中学校を対象に、児童・生徒及び地域・各校の伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児・児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを推進し、特色ある伝統・校風を根づかせ、母校としての愛校心・愛着の心を培うことを目的とする。 補助金として各学校に90万円。年度始めに計画書を提出し、事業完了後に報告書を提出する。	・穂積小学校 読書活動・歯の健康づくり・体力づくり・花づくり活動 ・本田小学校 土と光の学習 ふれあい(交流活動)、みのり(栽培活動)、ひびき(歌声活動) ・牛牧小学校 ひかりの活動 科学的な関心を高める「牛牧SCIENCE」 ・生津小学校 「なまつっ子タイム」 ・南小学校 「きそ」学力向上のための活動 「ひびきあい」歌声を学校に響かせる活動 「さぎた」生産・地域・環境活動 ・中小学校 自然・文化・人に触れる活動 運動・歌声に親しむ活動 ・西小学校 キャリア教育を通じたプロジェクト学習 ・穂積中学校 創造活動・職場体験学習・キャリア教育 ・穂積北中学校 瑞穂市探検・郡上研修・模擬株式会社「MAS株式会社」・ 模擬株式会社「LIFE」によるタンブラー販売 ・奥南中学校 キャリア・職業体験学習、乗鞍研修・職場体験学習、首都研修・先輩と語る会・進路指導、地域ボランティア	9,000	7,593	1,407	課題 児童生徒の状況、保護者や地域の願いから、再度自校の特色を見直し、意図性や計画性を明確にし、児童生徒、保護者、地域の誇りとなり得る内容へとさらに充実を図る。  対応 補助金交付申請前(前年度末)に各学校より事業計画書案を提出させ内容を精査し充実に努めた。	A (A)	学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。地域人材の活用や活動の補助費として、補助金が有効利用されている。	継続	
2	市教委訪問	学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 年3回(1学期、夏季休業中、2学期)園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 1学期は各学校の教務主任が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。	1学期は6月～7月に実施(教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問) 夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。指導主事として研究発表会の講師として指導する学校もある。  ※1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。 ※2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。	0	0	0	校長の学校経営の進捗状況を把握し、支援すべき内容を確認する。 市教委訪問で明らかになった「課題」について、「改善」の見届けを行う。	A (A)	各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 児童生徒の学習姿勢の指導が十分になされ、集中して学習に取り組む姿が見られた。中学校においても、3中学校とも大変落ち着いて学習に取り組んでいた。 市教委訪問を1つの機会にして、授業力の向上を目指した授業実践を公開しようとする教師の意気込みが伝わってきた。 ※1学期の市教委訪問の指導略案を簡略化したことにより、主張したい授業のポイントを明確にした授業が行われた。 諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されており、指導助言した内容を踏まえた改善がなされていた。	継続	

(2) 教員に確かな教師力を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
3	みずほの授業開発推進事業	学習指導要領の主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 ・「みずほプラン」(新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案)の作成を行う。	小学校の教科書の改訂に伴い、小学校の年間指導計画を改訂した。中学校は、作成した年間指導計画に従って教育課程を行い、その有効性について検討し、修正箇所を明らかにした。	0	0	0	課題 小中学校ともに、基準となる展開案を活用し、改善に向けて意見を集約する。	A (A)	作成した年間指導計画に従い教育課程を実施しながら、改善点について明確にする。	継続	

4	瑞穂市教育実践論文事業	教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。	・教育実践記録の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品  応募総数 幼稚園…1点 小学校…45点 中学校…31点	33	33	0	課題 若手教員の提出が多いことは素晴らしいが、テーマの設定や実践の進め方、記録のまとめ方などが十分身に付いていない若手教員も多い。  対応 市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。	B (B)	若手教員を中心に72点の応募があった。学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、年間を通して実践が進められていた。	継続	今後も若手の指導力を高める研修の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教員も自らの指導を見直し、更に教員として高まる機会とできるよう働きかけていく。
5	指導主事派遣（要請訪問）	瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。	・市教委指導主事が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、対象学級以外の公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。	0	0	0	課題 市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにしたい。  対応 各校の全校研究会等の一覧表を作成し、できるだけ相互参観できる仕組みを構築する。	A (A)	市教委指導主事により各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。	継続	
6	「みずほの教育」発行	各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年3回発行する	年3回発行 各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者 11名 教育委員会 6名	58	53	5	課題 状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。  対応 年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。	A (A)	各校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に周知することができた。	継続	
7	教育相談担当者会	市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	年4回（1.5時間）実施 市内の不登校児童生徒の状況、各学区単位でスクール相談員を中心に各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 スクール相談員 3名 市教委担当者と相談員 計 4名	372	270	102	課題 アジサイ教室と学校との連携をさらに深める	B (B)	各校の教育相談体制の見直しを図ることができた。スクール相談員からの情報で不登校児童生徒の実態をつかむことができ指導に生かすことができた。	継続	アジサイ教室への通室を通して、学校復帰を目指すという目標達成のため、個に応じた支援を行っていく必要がある。H28年度は学校とアジサイ担当者との連携をより密にしている。

(3) 一人一人に支援を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
8	教育相談事業	園・各学校における不適応児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	適応指導教室（アジサイスクール）の運営、教育相談員による各学校訪問及び不適応・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 通室児童生徒 18名（この内の数名が 月～金に通室） 保護者との懇談（随時） 進路についての学習会 保護者・生徒 20人参加	7,359	7,359	0	学校（教育相談担当者、担任）と保護者とアジサイ相談員との更なる連携をはかり、児童生徒の不登校の様相に応じた適切な支援・指導が行えるようにする。児童生徒の社会性を養い、コミュニケーション能力を高めるための学習、活動及び行事の見直し、精選を図る。	A (A)	午前中は学習の時間を位置付けたことで基礎・基本の学習内容を補充することができた。教育支援センターで、過しやすい環境で支援をすることができ、ホールで運動するなど体づくりを行うことができた。ボランティアの先生にも来ていただき、様々な体験的活動ができた。「学校復帰チャレンジの日」を毎週水曜日に位置付けたことで、学校へ復帰できた自動生徒が増えた。	継続	
9	就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施をすることを目的とする。	児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。  (平成28年3月現在) 穂積小 8 穂積中 15 本田小 6 穂積北 12 牛牧小 11 巣南中 6 生津小 7 南小 3 中小 2 西小 8 小学校計 45 中学校計 33	6,650	5,126	1,524		A (A)	就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、同時期に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	

10	高等学校等就学奨励一時金交付事業	高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	平成25年度 中学校卒業生7名 平成26年度 中学校卒業生6名 平成27年度 中学校卒業生6名	600	300	300		A (A)	市内中学校在籍者については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載をし周知を図った。	継続	
----	------------------	---	---	-----	-----	-----	--	----------	--	----	--

(4) 子どもに感動体験を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	科学作品・社会科作品募集事業	<p>&lt;科学作品&gt; 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる</p> <p>&lt;社会科作品展&gt; 児童生徒が自ら課題を設けて、社会的な問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的な見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要項及び作業計画書の作成</li> <li>審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成）</li> <li>審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出）</li> <li>展示会の運営</li> <li>応募総数 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;科学作品&gt; 小学校 80点 中学校 11点</li> <li>&lt;社会科作品&gt; 小学校 52点 中学校 13点</li> </ul> </li> </ul>	39	34	5	<p>課題 駐車場、展示スペース、審査事務作業を考えた会場設定、会場づくりを行う。</p> <p>対応 当初は隔年で市民センターと県南公民館を交互に進めていく計画であったが、今年度より毎年県南公民館を会場に設定する。作品の募集、出品、審査、搬出に関しては、例年通り滞りなく進める。</p>	B (B)	<p>県南公民館で作品展を実施したことで、駐車や展示、審査事務等を滞りなく進めることができた。 展示会については、土日の2日で、昨年度より多くの方に参加していただいた。（830名 昨年度 803名）</p>	継続	<p>今後も市民センターではなく、県南公民館で開催していく。市内で作品展を開催し、質の高い作品を鑑賞することができるとことで、児童生徒だけでなく、保護者の意識も高まっている。今後も継続していく必要がある。今後は鑑賞のマナーの向上にも努めていく。</p>

(5) その他

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
12	小学校社会科副読本編集委員会	小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	回数：2回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、副読本原稿の編集及び製本	486	0	486	<p>課題 改訂された副読本について、授業を進めながら、資料としての使いやすさ等を検証する。</p>	A (A)	副読本の内容について、資料としての使いやすさを検証する。	継続	
13	行事調整会議	管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。	・教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成	0	0	0	<p>課題 教務主任研修会にて、年4回の行事調整会議をもち、修正しながら運用しているが、臨時に期日変更等が生じる場合もある。</p> <p>対応 行事等の期日が変更になった場合は、その都度、事務連絡文書を送付したり、電話連絡で確認したりして変更の旨を伝える。</p>	A (A)	<p>実務的な調整を行っている教務主任の参加により、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 翌年のカレンダー作成時には、保育所の代表にも参加いただき、行事調整が行えた。</p>	継続	
14	生徒指導関連	教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会（生徒指導主事研修会）</li> <li>突発的な事案による学校等訪問</li> <li>主幹教諭との懇談</li> </ul> <p>【定例会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導・教育相談担当者会：3回（各3時間）</li> <li>本巢市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間）</li> <li>地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間）</li> <li>本巢市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間）</li> <li>北方署管内立ち入り調査1回（3時間）</li> </ul>	0	0	0	<p>課題 何度も研修会があるため、しっかりと会の役割や目的を明確にしないと形骸化してしまう。 いじめ未然防止に向けた瑞穂市としての具体的な取組が必要。</p> <p>対応 生徒指導主事研修会が形骸化しないように、研修会のテーマを明確化し、研修内容に特色を持たせる。 いじめ未然防止に向けたよりよい学級集団づくりと適切な個別支援のために、「Q-U」検査を継続する。</p>	A (A)	<p>各校の実践交流や情報交流だけでなく、市民安全対策監や主幹教諭の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。 昨年度は小学校の5年生以上で実施されていたQ-Uの検査を、小学校の3年生以上で実施したことで、より多くの児童生徒の実態を捉え、その後の指導に生かすことができた。</p>	継続	

15	進路指導関連	児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。	・H27 県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会 : 1回 (1人) ・調査書等記載点検 回数: 3 中学校 (計3回) 点検人数: 計12人 (4人×3回)	0	0	0	課 題 外国籍生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を図る必要がある。 対 応 様式の変更などを確実に周知させ、厳密な点検を行う。	B (B)	各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務作業を進めることができた。	継続	今後も増加するであろう外国籍生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。
16	指導主事研修会	瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校(園)で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。	・参加者人数: のべ11人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。	0	0	0		A (A)	「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 「国語」「技術・家庭」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。(計24日)	継続	
17	幼保小の連携協議	幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。	幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 (1) 幼保小の連携 (2) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の体制整備 (4) 保護者支援・子育て支援	424	420	4	課 題 作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 対 応 カリキュラムを実践し、改善案を作成した。各小学校区の実態に合わせた連携を進めた。	A (A)	各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 保護者アンケートをとり、幼保小連携の取り組みへの保護者の意識がわかった。 市幼保小連携推進会議で検討を重ね、幼児期終わりのカリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを行った。 見直したカリキュラムの冊子を作成して各幼保小に配布し、28年度の実践につなげる。	継続	

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
18	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活力に満ちあふれた瑞穂市民を生み出すために、舞台公演による芸術文化の鑑賞を通して市民文化活動の活性化を図る。</li> <li>・親子劇場、文化講演会、ネオクラシックコンサート、みずほ演劇祭</li> </ul>	文化講演会「齋藤孝」 (9/20 635名参加) 第16回ネオクラシックコンサート (12/20 560名参加) 第15回みずほ演劇祭(17団体) (1/16~2/14 3,482名参加) しまじろうコンサート(2回公演) (3/20 1,256名参加)	6,680	6,351	329	課題 短絡的・興行屋的に事業を実施するのではなく、市の生涯学習方針の中で、その時代に合った内容の事業を実施する必要がある。 対応 社会教育の方針と重点である『人づくり』の観点から、自主事業において市民に発表の場や活躍する場を提供した。	A (A)	文化講演会では、『人間関係をつくるコミュニケーション力』をテーマに齋藤孝先生に講演していただいたところ、早速、同講演会において市民同士のコミュニケーションの実践が見られ、会場は大いに盛り上がった。 ネオクラシックコンサートでは、同コンサートのために市民楽団が集結し、ネオクラシック合唱団を結成。岐阜県交響楽団のオーケストラとの美しいコラボレーションが見られた。	継続	
19	高齢者の生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生きがいをもって生活できる環境を整備するための学習機会の提供。</li> <li>・瑞穂大学寿学部 60歳以上の男女対象14回の教養講座</li> <li>・瑞穂大学女性学部 成人女性を対象15回の教養講座(寿学部との合同講座6回)</li> <li>・瑞穂大学脳力活性学部 市内小学校で60歳以上の男女を対象 国語、算数を中心とした授業</li> <li>・高齢者人材活用事業 明正会による子ども会や学校への出前講座</li> </ul>	寿学部 60歳以上の男女を対象に14回の教養講座(H27:697名) 女性学部 成人女性を対象に15回(うち6回は寿学部との合同)の教養講座(H27:330名) 脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業(H27:24名 西小学校) 高齢者人材育成事業 明正会による9回の出前講座(延べ61名)	4,536	4,344	192	課題 瑞穂大学(寿学部・女性学部)申込者(在籍者)に対する出席者の割合をさらに向上させる必要がある。 受講生のニーズや社会の要請に応じた講座内容の工夫。 対応 講座内容を工夫し、瑞穂大学全体ではより多くの方に参加してもらうことができた。	A (A)	寿学部・女性学部では毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。寿学部では、実際に体を動かす5分間体操も行っている。	継続	
20	図書館ボランティア活動の推進	読み聞かせボランティアの養成、ボランティアを活用した図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館「おはなしの会」読み聞かせの実施 毎週土曜日(両館)月2回火曜日(本館)月2回金曜日(分館)、本館延べ1,445人、分館延べ1,554人参加</li> <li>・「人形劇DEおはなしの会」(分館5/10実施)…49名参加、「おはなしの会スペシャル」(本館11/15実施)…75名参加</li> <li>・読み聞かせボランティア研修の実施</li> </ul>	86	83	3	課題 毎週土曜日の「おはなしの会」参加者の低年齢化が進んでいるので、プログラムの工夫や絵本の読み聞かせ以外の手法について研修を継続していきたい。 対応 読み聞かせボランティア研修「ストーリー・テリングを学ぼう」(3回講座)を実施した。	A (A)	「ストーリー・テリングを学ぼう」(3回講座)の実施により、絵本の読み聞かせ以外の手法を学び、おはなしの会の運営に役立った。	継続	
21	成人式事業の推進	新成人が、自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	成人式実行委員会を5回開催(各中学校から実行委員を選出) 1月10日(日)成人式参加者 383名 成人式該当者 553名	842	771	71	課題 成人式実行委員の選出の際に、各中学校に恩師が在籍していない場合があり、困難をきたすことがある。 対応 平成24年度末より中学校卒業時に成人式実行委員の候補者を推薦してもらい、名簿を基に5年後実行委員を依頼できるようにした。	A (A)	実行委員会による主体的な取り組みにより、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かきがある式となっている。	継続	
22	乳幼児期からの家庭教育の充実	子どもの発達段階に応じた親の関わり方についての学習を支援する。子育てを通して家庭のネットワークを広げる。	乳幼児家庭教育学級：保健センター2ヶ所で3回ずつ開催、受講生16名、延べ38名参加、託児ボランティア15名、延べ28名託児。 家庭教育学級：市内で12学級開設、子育てに関する講話、親子活動、体験活動等	790	750	40	課題 乳幼児家庭教育学級の父親の参加者が少ない。家庭教育学級については、運営委員が毎年交代するため、引継ぎに課題がある。 対応 乳幼児家庭教育学級は、父親が参加しやすい環境を整えるために、休日に講座を開設した。家庭教育学級では、次年度の運営委員と交流会を行った。	A (A)	乳幼児家庭教育学級については、休日の参加者18名のうち5名が父親であった。 家庭教育学級については、岐阜地区リーダー研修会においてほづみ幼稚園が発表し、他の市町と情報を交流した。また、2月の家庭教育学級情報交流会では、次年度の運営委員が参加し、他校の実践発表を聞くといった、意欲的な姿勢がみられた。	継続	

23	市民文化の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民による文化・芸術活動を支援し、発表の場や鑑賞の機会の充実に努める。</li> <li>演劇祭</li> <li>ネオクラシックコンサート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会、演劇祭実行委員会等の文化・芸術活動団体に対する支援</li> <li>施設の修繕・整備</li> </ul>	0	0	0	<p>課題 市民参画・参加型事業の推進と一般参加者の拡大を更に推進するため、文化講演会もそれに関連付けて実施できるように検討する。</p> <p>対応 平成28年度の文化講演会を男女共同参画推進事業と関連させて実施できるように予算化した。</p>	A (A)	文化講演会の参加者の傾向として、女性及び高齢者の割合が多いため、男性や若者の参加者を増やせるよう、男女共同参画を推進している企画財政課と連携して、講師選定や講演会の実施方法を検討し、平成28年度予算反映した。	継続
----	---------	--	--	---	---	---	---	----------	--	----

(2) 生涯スポーツ

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
24	生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたり心身ともに活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供</li> <li>ファミリーハイキング</li> <li>体育教室の開設 リトミック親子体操</li> <li>みずほ体操、ゲートゴルフの普及</li> <li>サーキットトレーニング講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーハイキング（5/16白川郷 157名参加）。</li> <li>市民ポウリング大会（8/28 143名参加）</li> <li>ゲートゴルフ大会（11/22 95名）</li> <li>リトミック親子体操教室5回コース年3回（53組参加）。</li> </ul>	1,316	1,267	49	<p>課題 体育協会、スポーツ推進委員並びに教育委員会との連携を密にした市民にスポーツの機会と場を提供できるプログラムの工夫 スポーツ少年団員の確保</p> <p>対応 各事業へ多くの市民に参加してもらうため、PRや魅力ある活動となるよう工夫する。また、スポーツ少年団への加入PRの継続を行う。</p>	A (A)	各事業とも多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。 スポーツ少年団員数H26年度806名、H27年度783名 今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	
25	生涯スポーツ・地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における身近なスポーツ環境を整備して生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成</li> <li>スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ(特定非営利法人なかよしクラブみずほ)の活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援</li> <li>スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進</li> <li>総合型地域スポーツクラブの広報活動支援</li> <li>体育協会の活動支援</li> </ul>	331	317	14	<p>課題 スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及のための資質の向上 総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実及び自主財源の確保</p> <p>対応 スポーツ推進委員は自主的な研修（3回）及び対外的な研修（4回）等を行い資質の向上を図った。 なかよしクラブみずほは、市民のニーズに対応した講座の開設による活動内容の充実を図った。</p>	A (A)	スポーツ推進委員の人数は定員（26名の定員のうち22人在籍）に達していないため、個別に依頼をした結果、平成28年度より25名就任してもらうことになった。 「なかよしクラブみずほ」の活動支援を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室数を拡充する取り組みを図った。	継続	

幼児支援事業

(1) 明るく活気に満ちた魅力ある保育所づくり

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	27年度の実施内容	27年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
26	保育所保育事業	多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	市立9保育所の定員1,495人に対し入所児童数は1,254人でした。その内、長時間保育は402人、延長保育は273人（前年度比較10人増加）でした。また、一時預かり保育延べ利用者数は2,379（前年度比較798人減少しました）。	890,130	874,140	15,990	課題 延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。  対応 潜在保育士研修会の開催を行った。4会場で実施し、参加者21名のうち4名の就労に繋げることができた。（H28.10月末現在）	B (B)	別府保育所の未満児受け入れを20人増やし、未満児保育のための設備等を拡充した。	継続	延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び3歳未満児保育の待機児童を解消するための保育士の確保。 ※昨年に引き続き、今年度も潜在保育士研修会を4会場で開催。
27	保育所地域活動事業	地域の活動は、子どもにとって、異年齢の子どもや大人、人生経験豊かな高齢者等との交流を通し、様々なことを学ぶことができ、社会性や集団性を磨くことのできる絶好の機会である。	地域交流行事を数回開催、地域の行事に参加、老人施設へ訪問等を行い世代間交流を図った。	0	0	0		A (A)	保育所の行事（ちびっこ広場、七夕、遠足、運動会、夏祭り、クリスマス会、もちつき、節分、ひな祭り等）へ地域の老人会の方の参加、地域の行事に参加、老人施設へ訪問し、世代間交流を図る。	継続	

# 資 料

## 第1次総合計画【平成18年度～平成27年度】における教育委員会関連事業

### 第3編 基本計画

施策体系	教育委員会関連事業			
	前期基本計画【H18～H23】		後期基本計画【H24～H27】	
第1章 安全で快適なまちづくり				
第1節 治水・防災対策				
防災計画策定事業	防災計画の策定	-	防災計画策定事業	防災計画の策定
第2節 交通安全・防犯				
交通安全普及事業	交通安全教育の充実	-	交通安全普及事業	交通安全教育の充実
第3節 魅力ある市街地づくり				
西部多機能拠点整備事業	多目的広場の整備 等	-	西部多機能拠点整備事業	多目的広場の整備 等
第4節 交通を支える交通基盤の整備				
第5節 上下水道の整備				
第2章 心豊かな住みよいまちづくり				
第1節 住みよい環境づくり				
第2節 自然豊かな環境づくり				
第3節 誰もが助け合う地域コミュニティ				
地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等	-	地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等
地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成	-	地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成
第3章 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり				
第1節 支え合いの社会づくり				
子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの育成・充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業 つどいの広場事業、子育てサロン、病後児保育	-	子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業の充実 ホリパパサロン（子育てサロン）、病後児保育
幼保一元化推進事業	就学前の一貫した教育・保育制度への移行	-	幼保小連携推進事業	保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化
保育施設等改築事業	総合施設への制度変更を顧慮した保育所等施設整備 私立保育所への支援	-	保育施設等改築事業	保育所等施設整備 本田第1・穂積・牛牧第1保育所の保育ニーズを顧慮した改修事業 施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 園庭芝生化事業 放課後児童クラブ施設の維持管理整備事業 私立保育所への支援
総合的な高齢者対策事業	生きがいつくり事業	-	総合的な高齢者対策事業	生きがいつくり事業
第2節 健やかに暮らせるまちづくり				
第4章 希望を育むまちづくり				
第1節 未来を担う人づくり				
特色ある開かれた学校づくり事業 (魅力ある学校づくり事業)	学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進	-	魅力ある学校づくり事業	学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進
3年保育の幼稚園設置推進事業	3年保育の幼稚園設置推進 等	H23	幼保小連携推進事業	保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化
学校施設整備事業	穂積小学校大規模改修工事 南小学校校舎増築工事	H18 H19	学校施設整備事業	牛牧小学校校舎増築工事 牛牧小学校大規模改修工事
	牛牧小学校校舎増築工事 穂積北中学校大規模改修工事 穂積中学校校舎新築工事	- - H22		施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 校庭芝生化事業 穂積中学校グラウンド整備事業 西小学校校舎増築工事
学校給食共同調理場新築	給食センターの新築	H19		
就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進	-	就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進
小学校における英語学習推進事業	小学校における英語学習の推進 等	H23		

施策体系	教育委員会 関係 連 事 業				
	前期基本計画【H18～H23】		後期基本計画【H24～H27】		
教育研究所充実事業	教育研究所の充実、健全な運営	-	教育支援センター事業	教育支援センター研修事業、適応指導教室「アジサイスクール」等充実	-
学力向上アクションプラン推進事業	「確かな学力」を備えた児童・生徒の育成	-			
青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携	-	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携	-
第2節 魅力ある生涯学習					
生涯学習推進体制整備事業	推進体制の確立 各種講座の充実及び情報提供 指導者・講師の育成	-	生涯学習推進体制整備事業	推進体制の確立 各種講座の充実及び情報提供 指導者・講師の育成	-
生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設整備 公共施設での図書スペースの確保等	-	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設整備 公共施設での図書スペースの確保等	-
市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-
市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営化推進 サークル活動支援	-	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営化推進 サークル活動支援	-
体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育館等の整備	-	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育館、グラウンド（生津、大月）等の整備	-
総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	-	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブの活動支援	-
地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	-	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	-
総合的な高齢者対策事業（再掲）	生きがいつくり事業	-	総合的な高齢者対策事業（再掲）	生きがいつくり事業	-
			子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動推進に向けた、機会の充実、環境の整備、広報・啓発の充実、推進体制の確立	新
第3節 文化の息づくまちづくり					
文化財保護事業	文化財保護活動の推進 祭り、イベントの支援	-	文化財保護事業	文化財保護活動の推進 祭り、イベントの支援 中山道歴史環境整備	- 新
市民文化振興事業（再掲）	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-	市民文化振興事業（再掲）	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-
第4節 輝く人づくり					
魅力ある学校づくり事業	国際理解教育の推進	-	国際交流推進事業	子どもを主体とした文化交流事業、日本語支援団体の育成 国際理解教育の推進	新 -
			人権教育啓発事業	人権教育の推進	新
男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	-	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	-
第5章 活気あふれるまちづくり					
第1節 農業					
第2節 商工業					
第3節 雇用・就業支援					
第4節 観光・交流産業					
観光資源PR事業	地域資源のPR活動推進	-	観光資源PR事業	地域資源のPR活動推進	-
第6章 市民が主体のまちづくり					
第1節 健全な行財政運営					
第2節 協働のまちづくり					
第3節 情報化の推進					
情報通信ネットワーク事業	岐阜情報スーパーハイウェイの活用	-	情報通信ネットワーク事業	岐阜情報スーパーハイウェイの活用	-



学識経験者による意見及び助言

【全 般】

・待機児童問題が全国的に騒がれる中、瑞穂市が特に未満児受け入れに向け市全体の未満児枠の拡充を図ろうと努力していることについて、行政として前向きな姿勢が見られる。また放課後児童クラブの不足についても同様、小学校を利用するなど拡充を図ろうとしており評価できる。また、児童ふれあい交流促進事業（乳幼児とのふれあい事業）の廃止については、各校区のPTAがNPOと連携して事業を継続しているとのこと。市民が主体となり事業を引き継いでいく姿勢が生まれてきているということを考えると、公的な制度に頼らず市民が自らの力で様々な事業を支援していく傾向が見られ望ましい状態と評価できる。

・昨年度も指摘したように病児・病後児保育／子育て短期支援事業については、他の実施市に依存するのではなく、瑞穂市の規模を考えると継続的に市内で受け入れが可能になるように行政として尽力していただきたい。

・本点検を継続して見させていただいていますが、問題点や課題として挙げられてきた事柄が徐々に改善されてきていて、この点検を有効に活用されていると感心しています。教育委員会並びに瑞穂市の教職員の皆様の前向きな姿勢と実行力の賜物と思います。

【提 案】

・瑞穂市は市内、市外の私立幼稚園へ幼児が平成27年度に484人が通い、その家庭に対して就園奨励費を支給し家庭への援助を行っていることは評価できる。一方、市外の幼稚園に流出している理由について今後アンケートなどを実施し捉えていく必要を感じる。瑞穂市は公立幼稚園1園と公立保育所施設が幼児教育・保育を担い、民営化せずに公金を投入しており、市として幼児の教育・保育に対して責任を担おうとしている姿勢が見られ、他市町村の動きとは異なる独自の政策をとっておられる。その意味で、教育・保育を公的なものと取られている姿勢について評価できる。今後も乳幼児の教育・保育を【公】が担うという考え方は是非継承してもらいたい。しかし、多くの自治体が財政的な問題等により民間活力の活用のため民設民営に切り替えている。もし瑞穂市が民営化の道へ舵をとるならば、しっかりと市民の意見、ニーズを聴き、市のリードのもと幼児教育・保育の質が担保できる工夫をして事業者を指導していただきたい。また、市民のニーズを捉え、幼保連携型認定こども園への移行を考える余地はあるのではないか。それにより、今までの保育・教育を基盤に、今まで以上の幼児教育・保育の質を担保する契機としての可能性を秘めていると考えるので、検討課題の一つと捉えていただきたい。

・公立と言えど、保育士不足は多くの市町村の悩みであるが、そうした中、潜在保育士の掘り起こしに独自の取り組みをしていることについて評価したい。一方、今後保育所・幼稚園に就職した保育士・幼稚園教諭が、誇りを持ち、勤務を長年に渡り継続していこうとする意思を育むことが、瑞穂市の保育の質を高める。

II-24 【小学校における英語学習推進事業 小学校における英語学習推進事業】

瑞穂市の小学校には、過去にはそれぞれ特色ある学校が存在していた。牛牧小の理科教育、生津の英語教育、本田小の道徳教育、南小の15分学習等、県・国に広く認知されている学校である。そして、これらの学校から多くの指導者が輩出し、また、教員も誇りを持って教育活動に専心してきた。しかし、今の瑞穂市の小学校を見ると、特色がほとんどなくなりつつある。各学校の主体性は尊重すべきであるが、もっと、教育委員会がリーダーシップをとり、指定校を示し、教科・領域の研究、及び喫緊の課題である教科横断的な研究、地域との関わり研究などを実施してはどうか。量から質への転換が迫られ、主体的、対話的で、深い学びが求められている時だからこそ、新しい時代の各学校の研究の在り方や取り組みを期待したい。当面は、新学習指導要領に向けての生津の「英語教育」、本田小の「教科・道徳」の研究に力を入れてほしい。

II-25 【教育研究所充実事業 教育支援センター充実事業】

この事業は、瑞穂市の未来を担う教員の研修である。そのためには、巨視的な見方と微視的な見方を身につけ、「指示されたことをこなす教師」から「考える」教師をめざす必要がある。「考える教師」の育成のためには、ピサ調査や学習状況調査、学習指導要領の表面的な理解だけでなく、その背景にあるメッセージを把握し、教師自身がインテイクし、実践に移すことが求められる。また、喫緊の課題である、カリキュラム・マネジメント、アクティブ・ラーニング、パフォーマンス・ルーブリックの評価、社会・地域とのつながり重視の教育、「何を学ぶか」や「どのように学ぶか」から「何ができるか」への教育の質的変換、そして、今回の学習指導要領の目玉である小学校の外国語教育等、その根幹を考えなければ対応できない状況である。

このような状況の中で、瑞穂市としての研修の充実を、社会に開かれた教育課程の視点や教科の横断的な視点で見直す必要がある。特に、これらの課題は、管理職（校長、教頭）のスクール・マネジメント力によるところが大きい。その意味で、若手や職責に応じた研修を継続しながら、管理職研修（市の校長会や教頭会を含む）を最大限充実させてほしい。管理職が変われば、学校が変わる。先生が変わる。子どもが変わる。地域が変わる。これは不易である。

## Ⅱ-28 【子ども議会 その他事業（子ども議会）】

18才からの選挙権、20年後には今の職業の半分の消滅などの社会状況、また、可能性を見いだせない子ども、学んだことが生活に生かされないと感じている子どもの増大など、課題が山積している。子どもに、「主体的に、思慮深く考え、判断し、行動できる能力」の育成が喫緊の課題であるといえる。その意味で、主権者教育（課題を見つけ、主体的に考え、判断し、行動し、省察する学び）を中学校レベルで考えることは大変意義深い。その際、主権者教育で、「育成すべき力」を各教科・領域との関連や地域との関係を視野に入れて進めてほしい。

## Ⅲ-4 【瑞穂市教育実践論文事業】

日本の教育問題として、いじめ・不登校・貧困家庭・児童虐待・暴力行為・自殺等が挙げられます。教員はそういった問題への対応に追われ、時間をかけて自身の教育実践をまとめるゆとりがないのだと思います。2013年度実施のOECD国際教員指導環境調査結果によると、教員の報告による直近の「通常の一週間」において、教員の仕事時間の合計は、米国34.3時間、参加国平均38.3時間、日本は53.9時間と調査参加国の中で一番多いということが分かりました。しかも授業に使った時間は、17.7時間、生徒に対する教育相談は2.7時間と仕事量が多いわりに授業や教育相談にあてられる時間が少ないことが分かります。教員が本来の教育活動に専念できるよう教育システムを構築されることと、教育委員会並びに学校長のリードのもと、学校内でのベテラン教員や中堅教員と若手教員がチームを組んで教育実践をまとめ、授業等の改善が図られることで、瑞穂の子どもたちが更に充実した学校生活を送れることができることを期待します。

## Ⅲ-7 【教育相談担当者会議】

年4回開催されたことで、アジサイ教室と学校との連携をさらに深める方向に向かってきていることが分かります。不登校による2次的な問題として学習の遅れと対人関係の不安が増し、学校への復帰が一層難しくなっています。アジサイ教室を見学させていただき担当者の方々の創意工夫された取り組みは非常に意義のあるものだと思います。再登校を目指した支援ではなく、結果として再登校ができるような支援がなされていると思います。国際比較で教員以外の専門スタッフが占める割合は、米国44%、イギリス49%、日本18%との結果が出ています。各学校の教育相談担当者のコーディネートのもと、外部専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクール相談員等とチームを組んで、不登校の早期発見・即時対応をなされること、教職員の教育相談や発達障害に関する研修が充実して、不登校を出さない学校づくりや心の教育がなされていくと更に不登校問題が改善されると思います。

## Ⅲ-11 【科学作品・社会科作品展】

児童生徒の自主的な研究活動や見方、考え方を培うための課題解決的な活動として科学、社会科作品展が実施されてきた。この活動に加え、文学（短編小説、物語、絵本、詩、俳句）作品展も同時に開催することを提案する。これは、「読后感想文」や「私の推薦する一冊」とは異なり、子どもの独創性を文学として発揮させるものである。社会全体や教育の方向が経済優先、実利主義、成果主義に動いている世相の中で、人格や人間性を養うために肝要であると思われる。また、この文学方面で、才能のある児童生徒は多くいると推測する。是非、彼らの力を長期休業中だからこそ、伸ばしてやってほしい。